会 議 録

会議の名称	令和元年第3回	本庄市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和元年11月	20日(水) 午後1時30分から 午後2時12分まで
開催場所	本庄市保健センター研修室	
出席者	被保険者代表	関口 博美、新井 千奈美、浅見 敏江
	保険医又は保 険薬剤師代表	清水 由紀夫、佐々木 亮、春山 陽太郎、 石原 博史、林 勇毅
	公益代表	柿沼 光男、岩崎 信裕、小暮 純一、境野 広明
	被用者保険等 保険者代表	杉山 和男
	市職員	駒澤 明(収納課長)
	事務局	岡野 美香 (保健部長)、星野 政洋 (保険課長)、 齊藤 理恵 (保険課長補佐兼国保係長)
欠席者	杉 好夫、新居 榮一(以上被保険者代表)、根岸 誠(公益代表)、 若林 卓成、藤倉 英明(以上被用者保険等保険者代表)	
議 題 (次 第)	5 議題 報告事項1	介 国民健康保険中央会表彰について 平成30年度国民健康保険特別会計決算について 令和元年度国民健康保険特別会計12月補正予算につ いて
配付資料	・会議次第・報告事項資料・委員名簿・オンライン資	1・2 格確認に関する資料
その他特記事項	傍聴人:無	
主管課	保健部保険課	

 会 議 の 経 過			
発言者	発言内容・決定事項等		
司会	1 開会【本協議会成立の報告】【傍聴人の有無の報告】【配付資料の確認】		
会長	2 あいさつ【会長あいさつ】		
司会	3 新委員の紹介 【若林卓成委員(被用者保険等保険者代表)の紹介】		
司会	4 令和元年度国民健康保険中央会表彰について 【保健部長から柿沼光男会長に国民健康保険中央会の表彰状と記念品を贈 呈】		
司会	5 議題 【会長に議事の進行を委任】		
会長	それでは、議長を務めさせていただきます。 報告事項1の平成30年度国民健康保険特別会計決算について、事務局より説明をお願いします。		
保険課長	【報告事項1について、資料に基づき説明】		
会長	これに関連して、平成30年度の国民健康保険税の収納状況について、収 納課長、説明をお願いします。		
収納課長	初めに、平成30年度の国民健康保険税の確定収納率を報告させていただきます。 現年度分は93.92パーセント、前年度比で1.32ポイントの増でございました。滞納繰越分は20.37パーセント、前年度比で0.61ポイントの減でございました。現年度と滞納繰越の合計の収納率は79.82パーセント、前年度比で1.52ポイント増でございました。現年度収納率は、平成24年度以来6年ぶりに93パーセントを達成することができました。 続きまして、国民健康保険税の10月末現在の現年度収納率につきましては45.82パーセント、前年度同月比で0.40ポイントの減となっております。滞納繰越分は14.22パーセント、前年度同月比で1.04ポイントの増となっております。現年度と滞納繰越の合計の収納率は40.59パーセント、前年度同月比で0.70ポイントの増となっております。 今後も国民健康保険税の収納率アップに努めてまいりますので、御理解いただきたいと存じます。以上でございます。		

会長	それでは、報告事項1について、皆さんから御質問等を受けたいと思います。 【質問なし】 皆さん、よろしいでしょうか。 【特になし】 それでは、平成30年度国民健康保険特別会計決算については事務局の説明のとおりですので、御了承を頂きたいと思います。
会長	ここで、収納課長は次の用務があるとのことですので、退室を許可します。
収納課長	失礼いたします。 【収納課長退室】
保険課長	ここで、事務局から委員の皆様に御意見を賜りたいことがございますの で、御説明してもよろしいでしょうか。
会長	はい、お願いします。
保険課長	御説明させていただく内容は、本市の国民健康保険税の税率改正についてでございます。 まず、これまでの経緯を御説明しますと、国民健康保険は、平成30年度から都道府県単位化されることに伴い、国民健康保険税の算定方法は都道府県に納める国保事業費納付金の額を基準に、都道府県が示す標準保険税率を参考にして、市町村ごとに算定し、賦課することになりました。そこで、平成29年2月14日に、市長から、本庄市国民健康保険の健全な運営のため、都道府県単位化に適応した適正な保険税について検討をお願いする旨の諮問が運営協議会にございました。この諮問について、運営協議会は、平成29年12月25日に答申をしており、保険税率の改定については当分の間現行税率を維持することが望ましいが、今後の国保事業費の動向や都道府県単位化後の本市国民健康保険特別会計の決算状況が判明する平成31年度を目途に、本庄市国民健康保険税の見直しを行うことが望ましいとされております。 先ほど平成30年度の決算で御説明しましたように、本市の国保事業は前年度に引き続き財政状況は良好で、法定外繰入金を入れる赤字補てんもなく、健全に推移している状況にあります。こうした状況から、事務局といたしましては、現時点では税率改正は必要ないと考えております。しかしなが6、賦課方式を現在の4方式から2方式とすることについては、来年度以降検討する必要があると考えております。

	つきましては、答申にございます本市の国民健康保険税の税率の見直しに ついて、委員の皆様の御意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願いい たします。		
会長	都道府県単位化に伴って、保険税率は全国的に見直しが行われているところかと思いますが、皆さんから御質問がございますか。		
副会長	近隣の市町村の改正状況はどうなっていますか。		
保険課長	平成31年4月1日現在で、税率改正を行ったのは15市町村ございます。うち4市町村が4方式から2方式への変更を行っております。 近隣ということでは、児玉郡内で申し上げますと、美里町が改正を行っております。		
会長	今の説明は、今年ということですね。		
保険課長	平成31年4月1日現在の状況でございます。 税率改正をする理由ですが、法定外繰入の削減のためというところが多い のではないかと考えております。		
会長	本庄市も過去10年間で税率改正を二度行っていまして、市民の皆さんに 負担をおかけしたことがあります。 また、賦課方式の検討もしていかなければならないということですので、 参考までに県下の状況を教えていただけますか。		
保険課長	平成31年4月1日現在ですが、4方式が24市町村です。		
会長	4 方式について、改めて説明してください。		
保険課長	4方式は、所得割、資産割、均等割と平等割です。本庄市は4方式でございます。 2方式は所得割と均等割で、こちらの方式が39市町村となっております。		
保健部長	一点補足させていただきますと、県で保険税率統一に向けた方向性として、賦課方式は2方式とするということが示されております。それに伴って、昨年から2方式に変更するところが増えてきた状況でございます。以前ですと、4方式がとても多くて2方式は少なかったのですけれども、現在は2方式の方が増えてきた状況です。		
会長	そういうことも含めて現状のままということですけれども、近いうちには 方式について検討しなければならない状況になるということですね。 おかげさまで財政が健全に推移している状況にあるということなので、た だ今の報告につきましては、事務局の説明のとおりということでよろしいで しょうか。 【異議なし】		

	The state of the s	
	それでは、税率改正については事務局の説明のとおりですので、御了承を	
	頂きたいと思います。	
会長	それでは、報告事項2の令和元年度国民健康保険特別会計12月補正予算	
	について、事務局より説明をお願いします。	
・保険課長	【報告事項2について、資料に基づき説明】	
会長	それでは、報告事項2について、皆さんから御質問等を受けたいと思いま	
	す。	
石原委員	オンライン資格確認は、いつから始まるのですか。	
保険課長	令和3年3月を目途に進めるというスケジュールが示されております。	
	他に御質問はございませんか。	
	【特になし】	
	それでは、令和元年度国民健康保険特別会計12月補正予算については、	
会長	事務局の説明のとおりですので、御了承を頂きたいと思います。	
	おかげさまで、本日の議事がすべて終了いたしました。	
	皆さんの御協力のおかげで大変スムーズに進行することができました。	
	これで議長の任を降ろさせていただきます。	
	ありがとうございました。	
	6 その他	
司会	【はにぽんチャレンジ2019ポイント交換について報告】	
	【任期満了に伴う新委員の選任について連絡】	
副会長	7 閉会	
	【閉会あいさつ】	

令和 /年/2月*20*日

会議録署名 会長

柿沼尤男